

第八次福井市総合計画 (素案)

福井市

不死鳥のねがい（福井市市民憲章）



わたくしたちは 不死鳥福井の市民であることに誇りと責任を感じ
郷土の繁栄と幸福をきずくため 力をあわせ 不屈の気概をもって
このねがいをつらぬきましょう

実践目標（平成31年4月～令和6年3月）

- 1 すすんで 親切をつくし
愛情ゆたかなまちを つくりましょう
あいさつで うれあうよろこび 深める絆
- 2 すすんで 健康にこころがけ
明朗で活気あるまちを つくりましょう
スポーツで 広がれつながれ 元気の輪
- 3 すすんで くふうをこらし
清潔で美しいまちを つくりましょう
ふるさとを 今よりもっと 美しく
- 4 すすんで きまりを守り
安全で住みよいまちを つくりましょう
たかめよう 交通マナーと 防災意識
- 5 すすんで 教育を重んじ
清新な文化のまちを つくりましょう
ふくいの魅力 学んで知って 広めよう

（昭和39年6月28日制定）

不死鳥のねがい（福井市市民憲章）推進協議会

目 次

第1章 福井市の現状	——	5
1 本市をとりまく社会状況		
2 本市の現状		
第2章 総合計画の基本的な考え方	——	15
1 計画の構成		
2 計画の期間		
3 将来都市像及び重点方針		
4 総合計画とSDGsとの関係		
5 体系図		
第3章 具体的な政策と施策	——	21
I 快適に暮らすまち		
II 住みよいまち		
III 生き活きと働くまち		
IV 学び成長するまち		
総合計画を推進するために		
【資料】SDGsの各ゴール(目標)と政策との関係	——	54
【資料】SDGsの各ゴール(目標)と施策との関係	——	56

第八次福井市総合計画の策定にあたって

本市は、昭和43年の福井市行政計画（第一次）以降、市政運営の基本となる総合計画を策定し、市政発展のため取組を進めてきました。

第七次福井市総合計画では、10年、20年先の将来を見据えたまちの姿として「みんなが輝く 全国に誇れる ふくい」を将来都市像として掲げ、誰もが笑顔で安心して、豊かに暮らすことができるまちづくりを進めてきました。

この間、本市は令和の新しい門出の年に、明治22年の市政施行以来、130周年となる歴史を刻みました。この記念すべき年に、中核市に移行するとともに、県北部の10市町と「ふくい嶺北連携中枢都市圏」を形成し、圏域全体の中心都市として、活力と魅力あふれる圏域づくりに取り組んできたところです。

一方、人口減少社会のさらなる進行や、大雪など自然災害の発生、さらには、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大などを背景に、先が見通せない社会情勢のなか、私たちの暮らしはこれまで以上に不安定なものになりつつあります。

第八次福井市総合計画においては、第七次福井市総合計画に掲げた将来都市像「みんなが輝く 全国に誇れる ふくい」を継承しつつ、北陸新幹線福井開業やアフターコロナへの対応など、社会情勢や本市を取り巻く環境の変化を的確にとらえて、輝く未来の福井をしっかりと形作っていかねばなりません。

令和5年度末の北陸新幹線県内開業に向けて、現在進められている民間の再開発事業を支援し、市街地のリニューアルを進めるなど、県都の玄関口としての魅力をさらに高めていく必要があります。

また、新幹線開業キャンペーンやイベントなどを通じた本市のプロモーションに加え、開業後の新たな人の流れを見据えた観光誘客や二次交通の充実、福井の製品の販路拡大、福井と多様な形でつながりを持つ関係人口の創出・拡大など、開業効果を最大化するために取り組むべき課題は多岐にわたります。

さらに、頻発する自然災害に備えた強靱な地域づくりや、住民主体の地域活動への支援、子育て・教育環境のさらなる充実などに引き続き取り組むことも必要です。

加えて新型コロナウイルス感染症の拡大防止と、社会・経済活動を両立する「新たな日常」に対応した、持続可能なまちづくりを着実に進めていかねばなりません。

コロナ禍は、東京一極集中の是正や、デジタル化の推進など、現在の社会のあり方を考え直すきっかけともなりました。これを明るい未来に向けた変革のチャンスと捉え、持続可能な開発目標であるSDGsの視点を踏まえながら、みんなの笑顔があふれる、豊かなまちづくりをしっかりと進めるため、第八次福井市総合計画を策定するものです。

第1章

福井市の現状

1 本市をとりまく社会状況

2 本市の現状

1 本市をとりまく社会状況

(1) 社会情勢の変化・時代の潮流

① 少子高齢化・人口減少社会

国の総人口は、平成20年（2008年）の1億2,808万人をピークに減少しており、合計特殊出生率についても人口の維持に必要な水準を下回る状態が続くなど、人口減少に歯止めがかからない状況となっています。

少子化に伴う人口減少は、社会経済活動の縮小や、活力ある地域社会の維持に大きな影響を与えることから、人口減少に歯止めをかけていくための取組が必要です。

また、我が国では、世界に類を見ない速度で高齢化が進展しており、令和7年（2025年）には、団塊の世代が75歳を迎え、国民の3人に1人が65歳以上になると見込まれています。

急速な超高齢社会の進展は、年金や医療、介護などの社会保障費を増大させるほか、地域コミュニティにおける担い手の高齢化や人材不足の深刻化など、まちづくりに大きな影響を及ぼします。

老年人口の急速な増加を見据えて、健康で元気な高齢者も含めて地域の支え手となり、共に助け合う「地域共生社会」の実現に向けた取組を進める必要があります。

② 防災・減災、環境問題への対応

東日本大震災や平成28年（2016年）熊本地震などの大規模地震、また集中豪雨など、全国各地で想定を超える自然災害が多発しています。

このような状況を踏まえ、いかなる災害が発生しても被害を最小限に抑え、かつ迅速な復旧復興につなげる「国土強靱化」が推進されています。

地球温暖化による気候変動や、天然資源の大量消費による枯渇、自然破壊や環境汚染など、地球規模での環境問題が深刻化しています。

我が国も国際社会の一員として、生物多様性や自然保護、地球温暖化やエネルギー問題、循環環境や廃棄物問題など、様々な分野における環境問題に対応すべく取組を進めており、国民一人ひとりが環境問題に対して自発的に行動する必要があります。

③ 社会資本の老朽化

高度経済成長期に集中的に整備された道路や河川、公園、公共施設など社会資本の老朽化が進み、これらの対策が急務となっています。

人口減少や少子高齢化といった社会情勢の中で、社会資本に求められる機能やニーズも変化していきます。厳しい財政状況の中、時代の要請に合った適切な社会資本を構築するため、施設の効果的・効率的な維持管理・更新に取り組む必要があります。

④先端技術の活用及び人材育成

国は、IoT^{※1}、ロボット、AI^{※2}といった先端技術があらゆる産業や社会生活に取り入れられた、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる「Society 5.0^{※3}」の実現を目指しています。

人口減少と少子高齢化が進行する中であっても、国際競争力の強化や産業・経済の活性化を図るとともに、労働力不足への対応をはじめとする社会的な課題解決や持続可能でより豊かな社会を実現するため、先端技術の開発やデジタルトランスフォーメーション（DX）^{※4}の取組を進める必要があります。

⑤SDGs(持続可能な開発目標)の推進

SDGs(持続可能な開発目標)は、平成27年(2015年)の国連サミットにおいて採択された国際社会の共通目標で、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、令和12年(2030年)を年限とする17のゴール(目標)と169のターゲットから構成されています。

SDGsの推進のためには、経済・社会・環境をめぐる広範な課題について、国や地方自治体及び地域で活動するステークホルダー^{※5}が参画して統合的に取り組んでいく必要があります。

⑥新型コロナウイルス感染症などのリスクに対応できる社会づくり

令和2年(2020年)1月に、国内ではじめての新型コロナウイルス感染者が確認され、都市部を中心に感染数者が急増し、医療提供体制がひっ迫する事態となりました。

4月には、全都道府県に対し緊急事態宣言が発令され、都道府県をまたいだ不要不急の移動自粛や、学校の休校、商業施設等への休業要請などにより、国民の生活や経済活動が大きな影響を受けることとなりました。

国や地方自治体は、検査体制や医療提供体制などの強化に取り組むとともに、感染予防の切り札となるワクチン接種を進めるなど、生活や雇用・事業を守るための措置を講じてきました。

今後は、社会の様々な分野におけるデジタル技術の活用など、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と社会経済活動を両立する「新たな日常」に対応した持続可能なまちづくりを進める必要があります。

※1 Internet of Things の略称で「モノのインターネット」を訳される。インターネットに様々な物体(モノ)を接続させ、相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

※2 Artificial Intelligence の略称で、人工的にコンピューター上などで人間と同様の知能を実現させようという試み、あるいはそのための一連の基礎技術を指す。

※3 狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く新たな社会のこと。先端技術があらゆる産業や社会生活に取り入れることで、経済発展と社会的課題の解決の両立をめざすもの

※4 Digital Transformation の略称で、デジタル技術の活用によって企業のビジネスモデルを変革し、新たなデジタル時代にも十分に勝ち残れるように自社の競争力を高めていくこと。

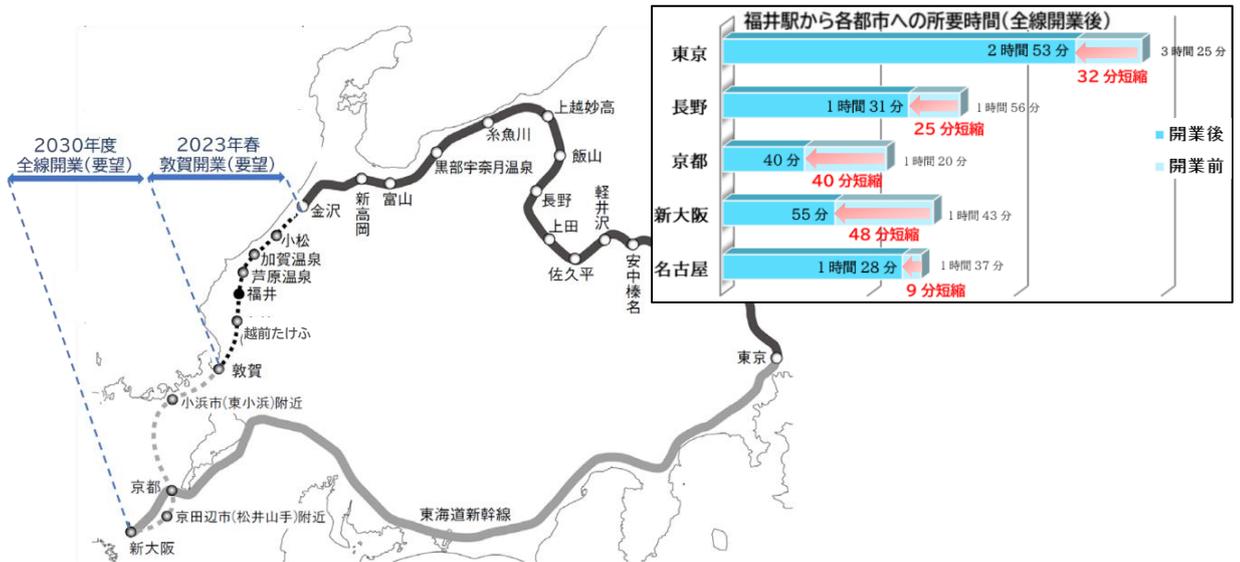
※5 企業や行政、NPO等の組織が行う活動により、直接的・間接的に影響を受ける利害関係者

(2) 本市を取り巻く環境の変化

①北陸新幹線福井開業、中部縦貫自動車道の県内開通後における環境変化への対応

令和5年度（2023年度）末には北陸新幹線福井開業が、また令和8年（2026年）には中部縦貫自動車道の県内区間全線開通が予定されています。北陸新幹線福井開業により、本市と、首都圏をはじめとする新幹線沿線地域との移動時間が大幅に短縮されます。

100年に1度といわれるこのチャンスを最大限に活かして、観光誘客や販路開拓・拡大、関係人口の創出など、様々な取組にチャレンジしていく必要があります。



<資料>福井県北陸新幹線建設促進同盟会資料より

②中核市、連携中枢都市圏の中心都市としての役割

本市は、平成31年（2019年）4月に中核市へ移行し、保健衛生などの新たな権限を活かして、より幅広く、きめ細かなサービスの提供を行うことで、市民に最も近い基礎自治体としての機能を高めてきました。

また、本市は、中核市への移行と合わせ、県北部の10市町と「ふくい嶺北連携中枢都市圏」を形成し、経済成長の牽引や都市機能の強化、生活関連機能サービスの向上など、圏域全体の持続的な発展のために、先頭に立って取り組んでいます。



<福井市保健所>



<ふくい嶺北連携中枢都市圏 連携協約締結式>

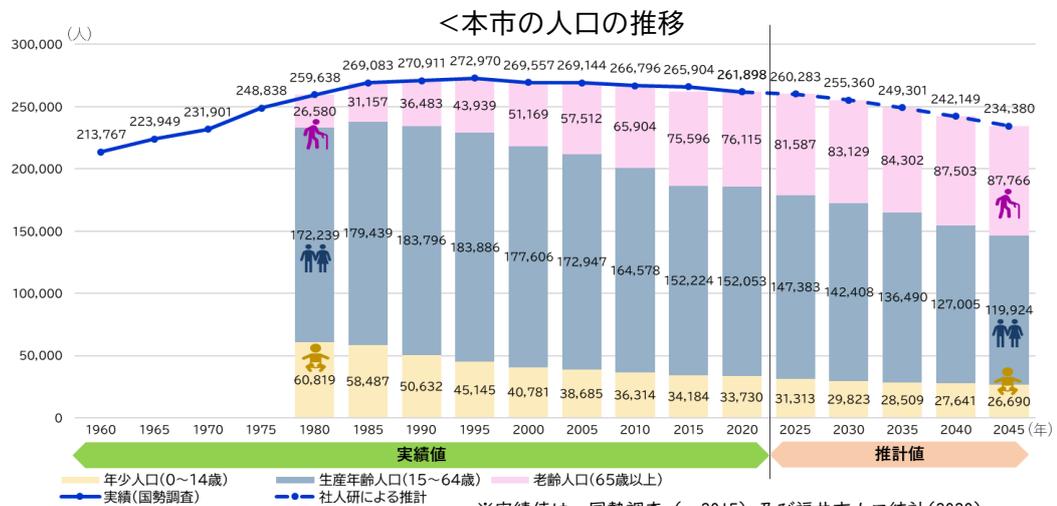
2 本市の現状

(1) 人口推移の状況

○全国的に人口減少が進むなか、本市も人口減少の傾向が続く

本市の人口は、平成7年（1995年）の約27万3千人をピークに減少に転じており、令和27年（2045年）には、令和2年（2020年）より、約2万7千人（約1割）減少する見通しとなっています。

特に年少人口や生産年齢人口の減少が進むことから、年齢構成のバランスが大きく偏り、労働力の減少に伴う経済活動の停滞や、担い手不足による地域活力の低下、市税収入の減少や社会保障費の増大など、経済、生活、財政等のさまざまな場面での影響が懸念されます。

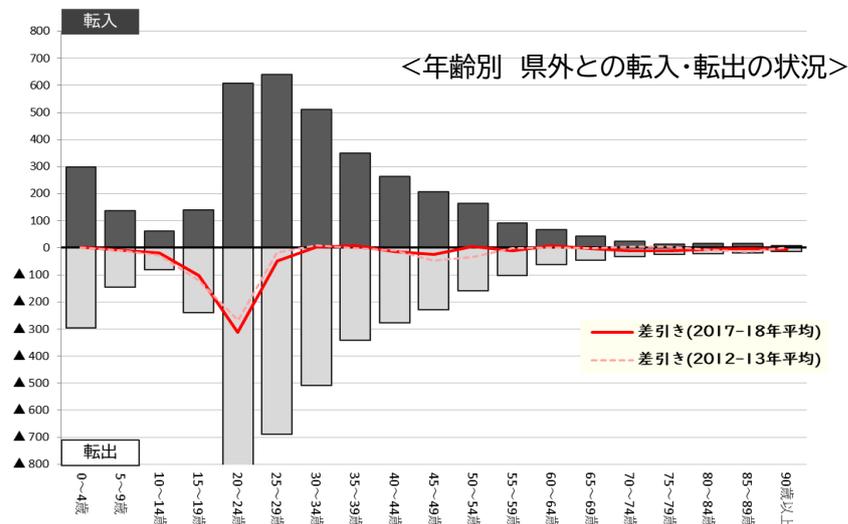


※実績値は、国勢調査（～2015）及び福井市人口統計（2020）
推計値は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

○若年層の転出超過が顕著

転入・転出の状況を見ると、特に20～24歳の世代の県外転出が顕著となり、大学への進学や就職がきっかけと考えられます。

若年層の減少や転出を抑制するためには、安心して子どもを産み育てることができ、子育て環境のさらなる充実を図るとともに、子どもの頃から地元福井の良さや、市内企業について知る機会を設けるほか、それぞれのライフステージに応じた地元定着やUターン促進に向けた取組を進める必要があります。



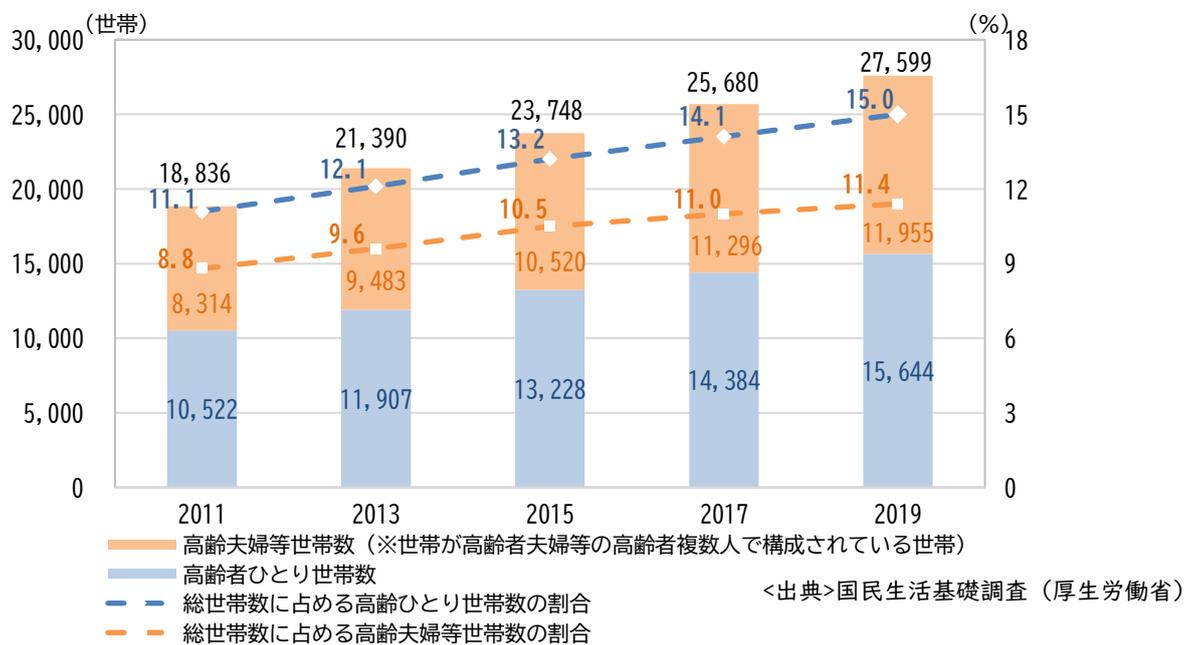
○高齢者世帯数が増加

近年、高齢者世帯が増加傾向にあり、その中でも特に高齢者ひとり世帯が増加しています。また、男女ともに健康寿命※が延びており、元気な高齢者が増えている状況となっています。

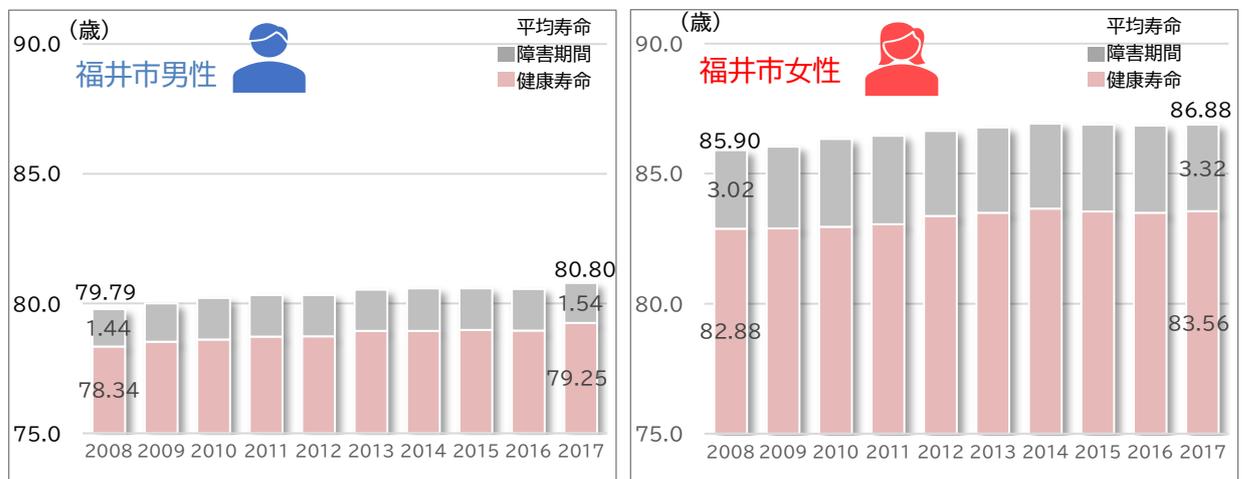
高齢化の進行は、年金や医療、介護などの社会保障費の増大、担い手の高齢化や人材不足の深刻化など様々な影響を及ぼしています。

そのため、元気な高齢者が地域コミュニティを支える一員として生きがいを感じながら活躍できる環境づくりを進める必要があります。

<高齢者のみ世帯数・割合の推移>



<健康寿命の推移>



※ 平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間のこと

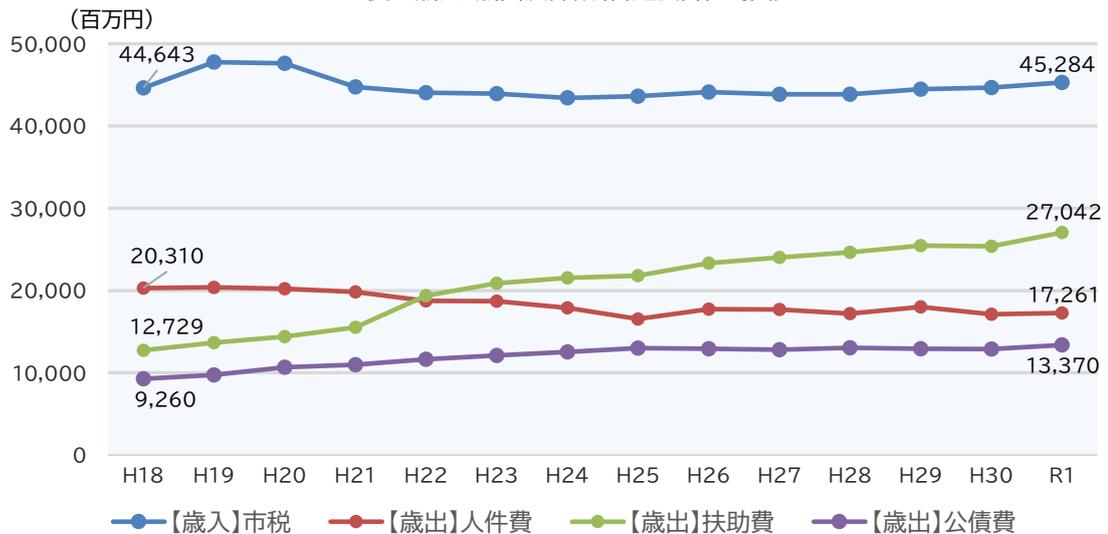
(2) 財政の状況

○人口減少の進展等により、財政状況が厳しくなるおそれ

歳入面では、人口減少の進展等に伴い、市税収入などの伸びが期待しにくい状況となっています。また歳出面では、扶助費など社会保障に要する経費が大幅に増加しています。

今後も引き続き、限られた財源と人材とを効果的に活用することで、収支均衡した持続可能な財政運営を継続していく必要があります。

<主要な歳入・歳出決算額(普通会計)の推移>



<出典>市町村決算カード

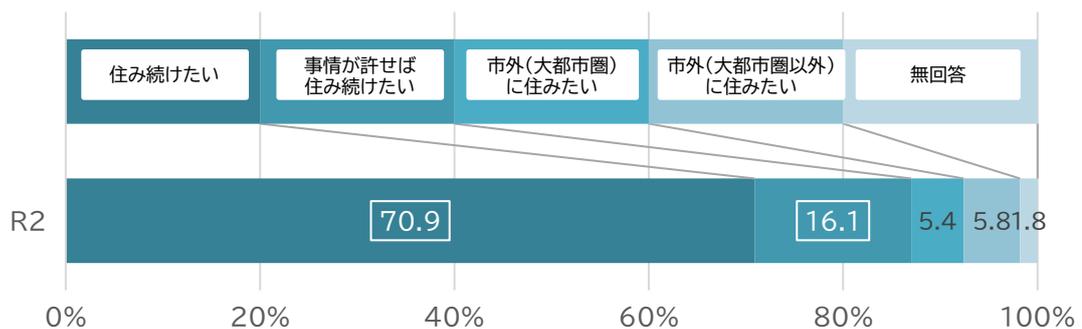
(3) 市民意識調査の結果

○「福井市に住み続けたい」と考える市民が約9割

令和2年(2020年)に実施した市民意識調査では、全体の87.0%が「福井市に住み続けたい」と回答しています。

今後も、子育て・教育環境などに代表される本市の住みよさの向上に努め、「住んでみたい・住み続けたい」と感じることができると感じるまちづくりを進める必要があります。

<福井市に住み続けたいと思う市民の割合>



<出典>福井市市民意識調査

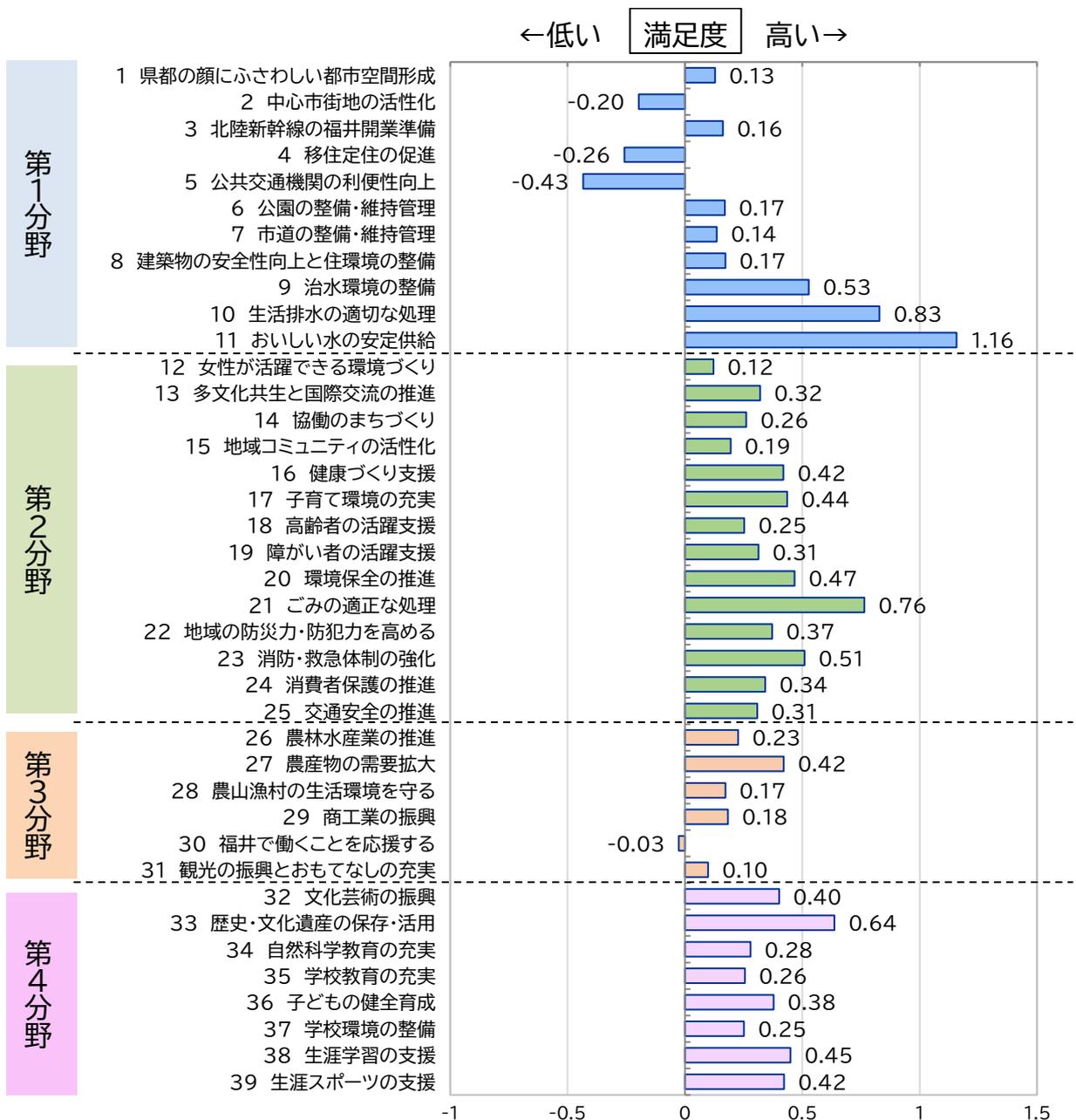
○第七次福井市総合計画に掲げる施策の満足度について、約9割がプラス評価

第七次福井市総合計画に掲げる施策の満足度については、39項目中、35項目でプラス評価となりました。

「おいしい水の安定供給」や「ごみの適正な処理」などの項目に対する満足度は高く、「公共交通機関の利便性向上」や「移住定住の促進」に対する満足度が低い結果となっています。

北陸新幹線福井開業による交流人口の増加が見込まれる中、誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの維持・強化や、地域の魅力発信の強化とサポート体制の充実による移住・定住の促進に取り組む必要があります。

<第七次福井市総合計画に掲げる施策の満足度(福井市市民意識調査より)>



評価方法: 市民が回答した満足度の項目ごとに、次のとおり点数をつけ、項目ごとに平均値を算出

満足: 2点、ほぼ満足: 1点、やや不満: -1点、不満: -2点

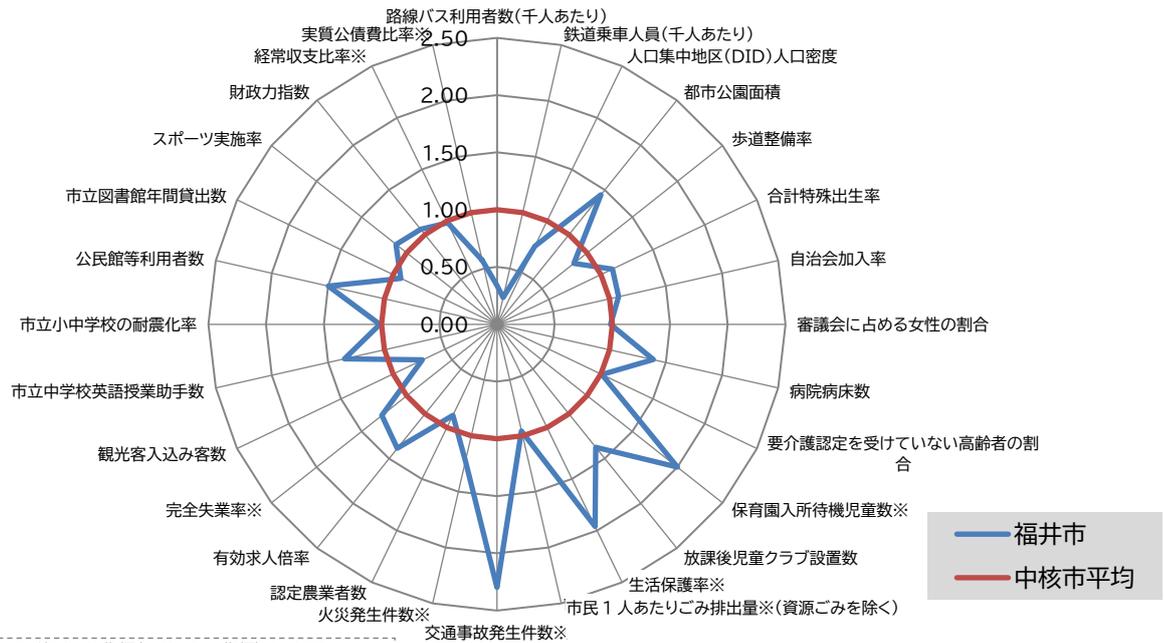
<出典>福井市市民意識調査

(4) 他の中核市との比較

本市が中核市平均よりも優れている指標は、「都市公園面積」「合計特殊出生率」「交通事故発生件数」などとなっています。

一方、劣っている指標は、「1人1日あたりごみ排出量」「観光客入込み客数」などであり、環境問題への対応や新幹線開業を見据えた観光誘客などの取組をより一層強化していく必要があります。

<中核市平均を1.00とした時の福井市の行政水準(60中核市・平成30年度末時点)>



項目	福井市	中核市平均	順位	単位
路線バス利用者数(千人あたり)	31.2	92.0	30位	人/日
鉄道乗車人員(千人あたり)	87.0	362.71	45位	人/日
人口集中地区(DID)人口密度	4,874.0	6,435.3	43位	人/km ²
都市公園面積	15.4	10.66	11位	m ² /人
歩道整備率	15.6	18.28	29位	%
合計特殊出生率	1.61	1.45	7位	-
自治会加入率	74.5	69.0	19位	%
審議会に占める女性の割合	29.1	29.6	32位	%
病院病床数	2,134	1,536	9位	床/10万人
要介護認定を受けていない高齢者の割合	81.5	80.8	18位	%
保育園入所待機児童数※	0	44.25	1位	人
放課後児童クラブ設置数	6.0	4.33	12位	クラブ数/児童千人
生活保護率※	9.4	18.43	8位	‰
市民1人あたりごみ排出量※(資源ごみを除く)	847.47	809.91	39位	g/人日
交通事故発生件数※	239.1	549.23	8位	件/10万人
火災発生件数※	2.2	2.65	17位	件/1万人
認定農業者数	226	256.30	28位	経営体
有効求人倍率	2.08	1.50	5位	倍
完全失業率※	3.44	4.38	7位	%
観光客入込み客数	15.98	22.28	34位	人/市民1人
市立中学校英語授業助手数	3.07	2.27	10位	人/生徒1千人
市立小中学校の耐震化率	100	98.45	1位	%
公民館等利用者数	3.10	2.07	10位	人/市民1人
市立図書館年間貸出数	4.58	4.95	31位	冊/市民1人
スポーツ実施率	49.5	44.29	17位	%
財政力指数	0.85	0.80	21位	-
経常収支比率※	94.50	92.72	37位	%
実質公債費比率※	10.70	6.12	53位	%

<出典>地方行財政調査会 2021.5.7 「中核市の行政水準に関する調べ」

(空白)

第2章

総合計画の基本的な考え方

- 1 計画の構成
- 2 計画の期間
- 3 将来都市像及び重点方針
- 4 総合計画とSDGsとの関係
- 5 体系図

1 計画の構成

本計画は、「将来都市像」「重点方針」「政策」「施策」の階層で構成します。

また、総合計画に定める将来都市像を実現するための具体的な事業計画として、実施計画を別途策定します。



①将来都市像

長期的な取組により実現を目指す、本市の将来のまちの姿です。

②重点方針

将来都市像の実現を図るための、重点的な方針です。

③政策

基本的な取組の方向性です。

④施策

政策をより具体的に表した取組内容です。

⑤主要な事業

総合計画に示された体系に基づき実施する、具体的な事業です。

2 計画の期間

令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）の5年間とします。

和暦(年)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
西暦(年)	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
総合計画 (期間5年)	第七次福井市総合計画					第八次福井市総合計画				
実施計画 (期間5年)	第七次福井市総合計画 実施計画					第八次福井市総合計画 実施計画				

3 将来都市像及び重点方針

第七次福井市総合計画では、10年、20年先を見据えて長期的に取り組む本市の姿として、「みんなが輝く 全国に誇れる ふくい」を将来都市像として掲げました。

この将来都市像の実現のために、本市では「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会の開催や、中核市への移行及び連携中枢都市圏の形成、また北陸新幹線福井開業に向けた準備など、各種事業を推進してきたところです。

第八次福井市総合計画の計画期間においては、いよいよ北陸新幹線が県内開業します。本市では、これまで進めてきた開業準備の総仕上げと、開業効果を最大限に引き出すための取組を、引き続き着実に推進していく必要があります。

将来都市像「みんなが輝く 全国に誇れる ふくい」の実現に向けた取組は、まだ道半ばであり、これまでの歩みを緩めることなく、さらなる高みを目指して取り組んでいく必要があります。

そのため、第八次総合計画においても、現在の将来都市像や重点方針を引き継ぎ、明るい未来に向けた、豊かで持続可能な、活力あふれるまちづくりを進めていきます。

将来都市像

みんなが輝く 全国に誇れる ふくい

重点方針

◆豊かな地域づくり ◆輝く未来への挑戦

4 総合計画とSDGsの関係

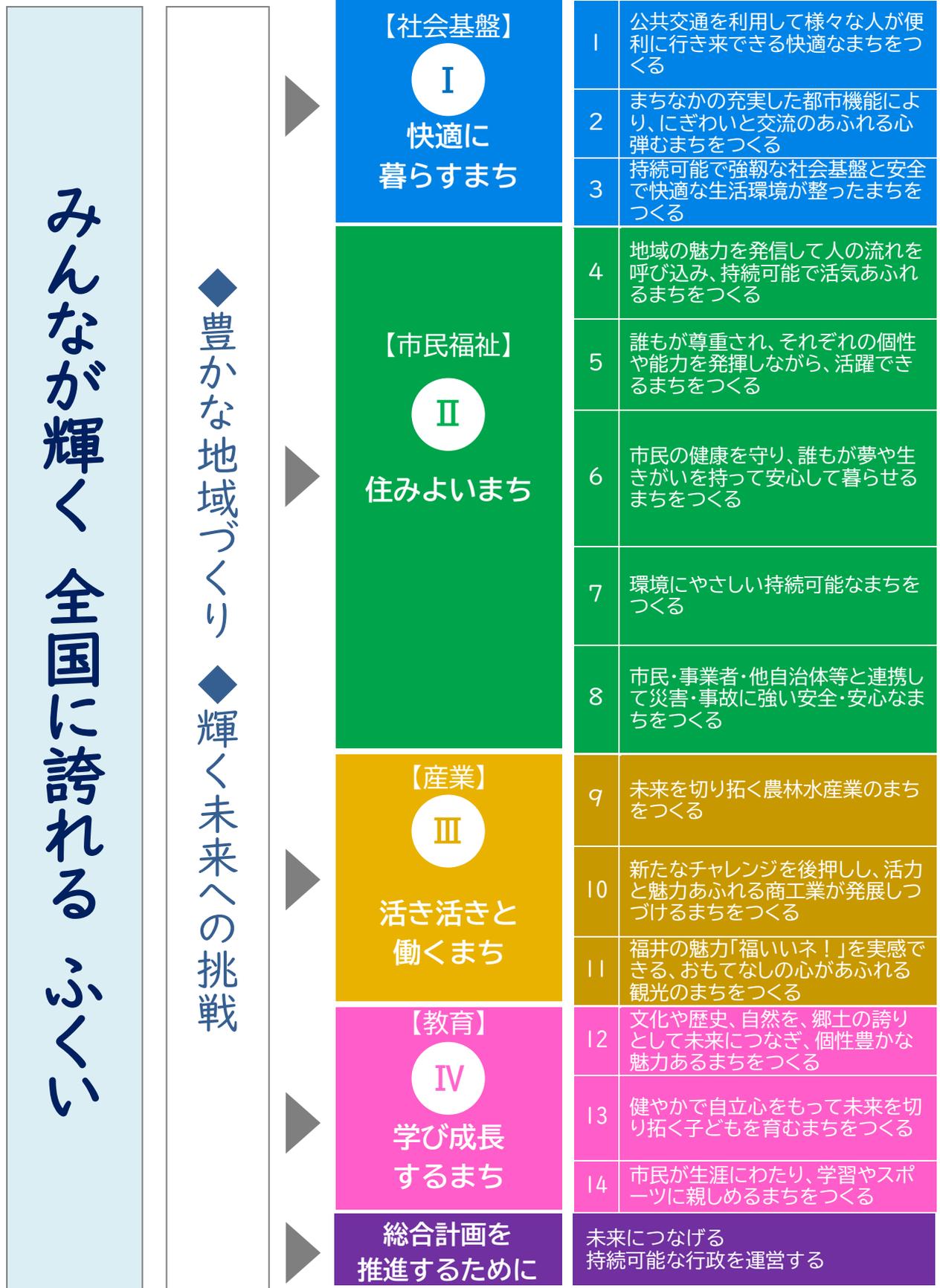
本市においては、SDGs(持続可能な開発目標)に掲げられた17の目標と、本市の市政運営において目指すべき大きな方向性は同じであると捉えています。

そのため、第八次福井市総合計画をSDGsの推進計画としても位置付け、SDGsと政策・施策との関係を見える化して取組を進めることで、本市の将来にわたる持続可能な発展につなげていきます。



5 体系図

将来都市像 重点方針



施策

1-①	北陸新幹線の早期全線開業を目指す
1-②	公共交通の利用を促進する
1-③	ICTを活用して公共交通の利便性を高める
1-④	地域拠点の機能充実を図り、公共交通利用者の利便性向上を図る
2-①	県都にふわさしい魅力あるまちをつくる
2-②	にぎわいの創出のための仕掛け、仕組みをつくる
2-③	うるおいと個性あるまちをつくる
3-①	強靱な社会基盤を構築する
3-②	安全で快適な生活環境を保全する
3-③	安全で安心な上下水道のサービスを提供する
4-①	福井とつながる人口の対流を創出する
4-②	ライフステージに応じた人材還流を促進する
4-③	地域の資源を活かし、安心して住み続けられる住環境をつくる
4-④	地域の活性化や地域コミュニティの維持に取り組む
5-①	誰もが活躍できる社会の実現を図る
5-②	女性が輝きいきいきと暮らせる社会の実現を図る
5-③	多文化共生のまちづくりと国際交流を推進する
5-④	ボランティアの力を高め市民と行政が力を合わせる協働のまちづくりを進める
6-①	生活習慣病予防に取り組むなど生涯にわたる健康づくりを支援する
6-②	子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくる
6-③	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境をつくる
6-④	障がいや難病等を抱える人が地域で安心して生活できるよう支援する
6-⑤	複雑化・複合化する支援ニーズを包括的に受け止める体制をつくる
6-⑥	公衆衛生の向上や健康管理の強化に取り組む
7-①	環境負荷低減の取組を推進する
7-②	環境対策に積極的に取り組む企業を支援育成し、公害や不法投棄のない快適な生活環境を守る
7-③	自然や都市環境を守り育て、未来に伝える
7-④	市民、市民組織、事業者、行政が共に環境を考え、共に行動できる人づくり・まちづくりを進める
8-①	地域の防災力を高める
8-②	火災等から人命と財産を守る
8-③	地域における防犯力を向上する
8-④	安全安心な消費生活を支える
8-⑤	交通安全対策を推進する
9-①	スマート農業等新たな時代に対応した農業を推進する
9-②	ブランド化や販路開拓等新たな可能性にチャレンジする
9-③	稼げる林業と水産業を推進する
9-④	農地・農村の環境を守り活性化を図る
10-①	地域の商工業を振興する
10-②	創業の促進と事業承継の円滑化を支援する
10-③	地元で働く魅力を発信する
10-④	多様な人々が活躍できる雇用環境を推進する
11-①	観光資源を磨き上げる
11-②	誘客プロモーションを強化する
11-③	おもてなしの充実を図る
12-①	市民の心を豊かに育む文化芸術を振興する
12-②	歴史や文化遺産を保存・継承し活用する
12-③	自然科学教育で創造性豊かな子どもを育む
13-①	子どもの生きる力を伸ばす学校教育を充実する
13-②	子どもの健康増進を図る
13-③	子どもの安全を守り、健全な育成を図る
13-④	学びの場としての学校環境を整備する
14-①	市民の生涯学習を支援する
14-②	市民の生涯スポーツを支援する
①	時代の変化に対応できる組織体制の構築
②	市民サービスのさらなる向上
③	SDGsをふまえた健全で持続可能な行財政運営

(空白)

第3章

具体的な政策と施策

I 快適に暮らすまち

II 住みよいまち

III 生き活きと働くまち

IV 学び成長するまち

総合計画を推進するために

公共交通を利用して様々な人が便利に行き来できる 快適なまちをつくる

現 状

北陸新幹線は、地方創生の推進や地域経済の活性化、国土強靱化に極めて大きな効果をもたらします。そのため、全線開業を早期に実現することが求められています。

本市の地域交通においては、これまで田原町駅におけるえちぜん鉄道と福井鉄道の相互乗り入れや、福井駅西口広場での交通結節の強化、幹線軸と地域を結ぶフィーダー交通（地域コミュニティバス等）の充実などに取り組んできました。

また、駅利用者の利便性確保に向けて駐車場や駐輪場の整備を行うとともに、回遊性向上のためレンタサイクルの推進に取り組んできました。

今後は、並行在来線を含め、市民の日常生活に配慮した交通サービスの提供や、新しい生活様式の中での公共交通機関の利用促進、また、新幹線開業に伴う観光・ビジネス客など交流人口の拡大に対応できる地域交通となるよう、市内の地域拠点を有効に活用しながら、さらなる利便性の向上を図る必要があります。

課 題

- ①北陸新幹線の早期全線開業
- ②日常の移動手段の確保と、交通サービスの充実
- ③ICTを活用した利便性の向上
- ④地域拠点の有効活用



- 誰もが利用しやすい公共交通となるよう、地域鉄道及び路線バス等の利便性の向上を図ります。
- 市民にとっても観光客にとっても利用しやすい公共交通ネットワークの維持・強化に取り組めます。

施策

① 北陸新幹線の早期全線開業を目指す

- 金沢・敦賀間の令和5年度（2023年度）末までの確実な開業と、大阪までの早期全線開業を実現するため、県及び関係団体と連携し、北陸新幹線の建設を促進します。

② 公共交通の利用を促進する

- 北陸新幹線福井駅を起点に、並行在来線を含めた地域鉄道、路線バスなどの二次交通の充実を図り、行きたいところにスムーズに行ける「全域交通ネットワーク」を実現します。
- 利用者が目的に応じて様々な移動手段を使い分けることができる、分かりやすく選択性のある交通環境の構築に取り組めます。
- 公共交通について「知ってもらって使ってもらおう」場や機会を提供するなど、子どもから高齢者まで、幅広い世代に向けた情報発信に取り組めます。
- 市民生活や観光に欠かせない公共交通機関を維持するため、地域住民、観光関連企業、交通事業者、行政などが連携して、利用促進などの活性化に取り組めます。
- 公共交通機関と連携した駐車場及び駐輪場の整備を行うとともに、レンタサイクルの利用拡大や自転車が安全で便利に利用できる環境整備に取り組めます。

③ ICTを活用して公共交通の利便性を高める

- 市民や観光客が公共交通を選択しやすくなる環境づくりのため、県や近隣市町と連携して、MaaS^{※1}システムやキャッシュレス決済の導入など、ICTを活用した利便性の向上に取り組めます。

④ 地域拠点の機能充実を図り、公共交通利用者の利便性向上を図る

- 日常生活に必要な機能を備えた地域拠点づくりを進めます。
- 持続可能な地域内の移動手段を確保するために、交通事業者と協力したフィーダー交通^{※2}の効率的な運行を行います。

※1 Mobility as a Service の略。目的地までの移動について、複数の交通機関の中から、各個人に最適な経路や移動手段を組み合わせ、一括に提供するサービスのこと。

※2 フィーダーとは「枝」という意味で、交通分野では「幹線」に対する「支線」を指す。

本市では、中心市街地と地域拠点（日常生活に必要なサービス等が集積した地域の生活拠点）を結ぶ移動手段である「公共交通幹線軸」に対し、地域拠点とその周辺地域を結ぶ地域内交通を「フィーダー交通」としている。

まちなかの充実した都市機能により、 にぎわいと交流のあふれる心弾むまちをつくる

現状

中心市街地では、北陸新幹線開業を見据え民間主体のまちづくりの機運が高まる中、県都の玄関口としてふさわしい魅力と風格ある市街地の再整備が進められています。

新たな都市の魅力を創出するため、道路や公園等の公共空間を活用した仕掛けづくりを行うなど、まちなかを訪れる市民や観光客、ビジネス客等が心躍るような、にぎわいにあふれるまちづくりが求められています。

ハピリンやハピテラスなどのにぎわい交流拠点を活かしながら、まちなかの空間整備や民間団体等のまちづくり活動への支援を行い、さらなるにぎわいと交流の創出を図ることが必要です。

また、まちなかの里山として市民に親しまれている足羽山や、リニューアルした中央公園を、新たな福井の魅力を発信する場として、より魅力あるものとしていく必要があります。

課題

- ①魅力あふれる空間づくり
- ②さらなるにぎわいの創出
- ③歴史、水、緑など地域資源の有効活用



- 県都の玄関口として充実した都市機能を活かし、にぎわいあふれるまちづくりを進めます。
- 住む人、訪れる人が、楽しく歩ける、居心地の良いまちづくりを進めます。

施策

① 県都にふさわしい魅力あるまちをつくる

- 民間主体の市街地再開発事業を支援し、市街地のリニューアルを進めます。
- 低未利用地の有効活用や老朽建築物の更新等により、商業・文化・業務等の都市機能の充実を図ります。
- 個性的で魅力あるまちづくりを進めるため、既存ストックを活かした、まちなかのリノベーションを支援します。
- まちなかに住む人や訪れる人が、快適に歩いて楽しめる歩行者空間を創出します。

② にぎわいの創出のための仕掛け、仕組みをつくる

- ハピリンやアオッサ等を拠点とした福井の魅力の情報発信や、周辺の商店街とも連携し、まちなか全体のにぎわい創出に取り組みます。
- 中央公園・ソライロテラス[※]などの公共空間を活用した民間イベントを支援します。
- 高架下の活用により、福井駅周辺の機能の充実を図ります。

③ うるおいと個性あるまちをつくる

- 福井城址及び周辺の資源を活用し、福井城址を中心とした魅力向上を図ります。
- 足羽山や足羽川等のまちなかの水と緑の空間を活かし、うるおいと安らぎのある空間をつくります。
- 豊富な歴史資源や市民に親しまれてきた景観を継承し、魅力と個性のある景観を創出します。

※ まちづくり福井株式会社が運営するまちなか公共空間。
(西武福井店横アップルロード、鳩の御門通り、ガレリア元町アーケード、ガレリアポケット)



持続可能で強靱な社会基盤と 安全で快適な生活環境が整ったまちをつくる

現状

頻発する自然災害に備え、市民が安全・安心に暮らせるよう、道路、河川、下水道等の社会基盤の強靱化と、適切な維持管理に努めています。

特に、高度経済成長期に整備した施設が更新時期を迎えているため、点検調査を実施し、長寿命化による効率的な更新・維持管理に取り組んでいるところです。

水道事業では、水需要の増加を前提とした拡張の時代から転換し、水道水の安定供給を継続する更新・再構築の時代を迎えています。中長期的な視点に立った計画的な施設更新と耐震化を進め、健全で災害に強い水道を整備することが重要となっています。

下水道事業では、汚水処理施設を利用できない未普及地区の解消や、老朽化に伴う不具合を未然に防ぐための計画的な改築・更新、さらに効率的で適正な施設の維持管理を行う必要があります。

課題

- ①強靱な社会基盤の構築
- ②良好な生活環境の保全
- ③健全で安定したサービスの提供

- 市民が安全・安心に生活できるよう、災害に強い社会基盤の整備と、適切な維持管理を行います。
- 市民や企業等と連携して、安全で快適な生活環境を保全します。
- 市民の信頼に応える良好な水環境を保つとともに、安全で安心な水を安定供給します。

施策

① 強靱な社会基盤を構築する

- 道路施設の計画的で効率的な整備・維持管理を行い、大雪などの自然災害に強い安全で快適な環境を確保します。
- 河川、水路及び下水道施設の計画的な整備・維持管理により、大雨による浸水被害を軽減します。
- 建築物の耐震化を進め、誰もが安心して暮らせる住環境づくりを進めます。
- 大規模な自然災害に備え、日頃から強靱な社会基盤の整備を進めて被害を最小限に抑えるとともに、災害発生時に迅速な復旧が行えるよう、県や近隣市町との連携強化を図ります。

② 安全で快適な生活環境を保全する

- 市民、行政、企業等が連携し、良好な河川環境を保全します。
- 市民、行政、企業等が協働しながら、公園の整備・維持管理及び利活用を進めます。
- 空き家除去への支援を行い、適正な管理を促進するとともに、利活用を図ることで、空き家の発生を抑制します。

③ 安全で安心な上下水道のサービスを提供する

- 上水道及び簡易水道の適切な水質管理と、施設の計画的な更新及び耐震化を進め、安全で安心なおいしい水を安定的に提供します。
- 公共用水域[※]の水質を保全するため、公共下水道の整備を計画的に進め、下水道の未普及地区の解消を図ります。
- 下水道の持続的な機能確保のため、計画的に下水道施設の更新や耐震化及び耐水化を行い、適正な維持管理を図ります。
- 効率的な事業運営と経費節減に努め、収支のバランスを図り、健全で安定的な経営を行います。

※河川や湖沼などの公共の用に供される水域のこと

地域の魅力を発信して人の流れを呼び込み、 持続可能で活気あふれるまちをつくる

現状

本市ではこれまで人口減少に打ち克つための様々な施策に取り組むことで、人口減少の進行度合いを緩和してきましたが、歯止めをかけるまでには至っていません。

将来にわたって本市の活力を維持し、安心して豊かな暮らしを維持していくためには、県外への若者の転出超過の改善など、引き続き取り組むべき課題が山積しています。

地域においては、これまで活力ある地域づくりのため、住民主体のまちづくりを支援し、それぞれの特色を活かした取組や魅力を発信する事業を推進してきました。

一方で、住民同士のつながりの希薄化が進んだことにより、自治会未加入世帯が増加しています。また人口減少や少子高齢化等に伴い、自治会活動の担い手が不足するなど、地域活力の低下が懸念されています。

北陸新幹線福井開業を弾みとして、さらなる本市への人の流れづくりや、暮らしやすい、働きがいのある住みよいまちづくりを推進し、地域活力を強化することが求められています。

課題

- ①移住に向けた人の流れの創出
- ②若者・子育て世代の移住定住の推進
- ③誰もが安心して住み続けられる豊かな生活環境の整備
- ④地域コミュニティの持続と、特色のあるまちづくりの促進

- 地域の活性化や将来的なUIターンにつなげるため、関係人口の創出により裾野拡大に取り組みます。
- 地域の特色や魅力を発信するとともに、地域資源や空き家の利活用を推進し、移住・定住を促進します。
- 地域の自主的なまちづくり事業を推進し、まちの活性化につなげます。

施策

① 福井とつながる人口の対流を創出する

- 多様な形でつながりを持つ関係人口の創出・拡大に取り組み、地域の活性化や将来的な移住に結びつけます。
- 本市の恵まれた自然環境など地域資源を活かした新しい働き方、暮らし方の提案などにより、本市と他地域との間で持続的な人口の対流を創出します。

② ライフステージに応じた人材還流を促進する

- 高校生や大学生、社会人など、ライフステージに応じた地元定着やUIターンの促進に取り組みます。
- 充実した子育て、教育環境など、本市の住みよさのさらなる向上に努め、それらを市内外に強く情報発信します。
- 移住相談体制の充実や住まいの確保、移住に関する経済的負担の軽減などに取り組み、本市への人材還流を促進します。

③ 地域の資源を活かし、安心して住み続けられる住環境をつくる

- 子育て・新婚世帯やUIターン世帯の暮らしに適した住宅の確保を支援します。
- 空き家の活用を含めた住宅支援により、定住人口の維持につなげます。
- 高齢者や障がい者などが円滑に住宅を確保できるよう支援します。

④ 地域の活性化や地域コミュニティの維持に取り組む

- 地域自らが未来の姿を描いた地区ビジョンの実現につながるまちづくり活動を支援します。
- 人口減少や高齢化が進んでいる中山間地域・過疎地域の集落機能や、地域コミュニティの維持活性化を図ります。
- 地域おこし協力隊による地域資源を活用した取組を通じて、地域の活性化を図りながら、都市部の若者の定住・定着に結びつけます。
- 人口減少・少子高齢化に対応できる地域のあり方を自治会など地縁団体とともに考え、持続可能な地域社会の実現に取り組みます。



誰もが尊重され、それぞれの個性や能力を発揮しながら、活躍できるまちをつくる

現状

誰もが尊重され、地域社会で安心して暮らすことができ、また、活躍できるまちづくりを進めるためには、相互の価値観や多様性を認め合える意識づくりが重要です。

本市では、女性の就業率の高さに比べて、女性管理職の割合は低い状況です。家庭生活における女性の家事・育児などの負担が大きいことが、女性のキャリア形成を阻む要因のひとつとなっています。

近年、本市の在留外国人の数及び人口に占める割合は、いずれも過去最高を更新しています。特にベトナムやフィリピンなど東南アジアから、技能実習や留学のために在留する外国人が増加しています。

市民を含め、様々な国の人たちが安心して支え合えるまちづくりが求められています。

これまで総合ボランティアセンターを拠点に、市民のボランティア活動や市民活動を総合的に支援し、市民の公益的な活動への理解と参加促進を図ってきました。今後も市民のボランティアの力を高め、市民と行政が共に支え合う社会を目指す必要があります。

課題

- ①誰もが個性と能力を発揮できる社会の推進
- ②女性が活躍できる社会の推進
- ③多文化共生の促進、国際交流の推進
- ④ボランティア活動、市民活動への参画の促進

- 性別や年齢等にとらわれず、一人ひとりの個性や能力を活かし、あらゆる分野での活躍につなげ、すべての人がともに担う地域社会づくりを推進します。
- 様々な国の人たちが手をつなぎ、共に支えあうまちづくりに取り組みます。

施策

① 誰もが活躍できる社会の実現を図る

- 誰もがそれぞれの個性や能力に基づき、活躍できる社会づくりを推進します。
- 人権教育・啓発に取り組み、一人ひとりの多様性や、人権が尊重される地域社会の実現を図ります。

② 女性が輝きいきいきと暮らせる社会の実現を図る

- 女性が職場や社会のあらゆる分野で、リーダー的役割を果たし活躍できる機会の拡大を目指します。
- 女性にとって不安や負担のない充実した家庭生活の実現を目指すとともに、仕事と生活の調和を図るワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を進めます。

③ 多文化共生のまちづくりと国際交流を推進する

- 日本人・外国人の誰もが同様に市民サービスを楽しみ、安心して暮らせる環境を整備するとともに、国籍や文化、言語の違いを超えて、相互に理解し合い活躍できるまちづくりを推進します。
- 姉妹友好都市とのつながりを活かし、教育、文化等での交流を進めるとともに、市民や団体による国際交流活動を支援することで、市民の国際理解を深め、グローバル化に対応できる人材の育成につなげます。

④ ボランティアの力を高め市民と行政が力を合わせる協働のまちづくりを進める

- 総合ボランティアセンターを拠点に、関係団体と連携し、市民のボランティア活動への関心や意欲を高め、継続的な活動につなげるための支援を行います。
- 市民と行政が協力し、役割を担う市民協働を進めます。



市民の健康を守り、誰もが夢や生きがいを持って安心して暮らせるまちをつくる

現状

市の人口は平成7年（1995年）をピークに減少しつづけており、令和2年（2020年）の出生数は1,922人と過去最少となる一方で、高齢者数は増加傾向が続き、2042年にピークを迎えることが予想されています。

このように人口減少・少子高齢化が進行する中、安心して出産・子育てができる環境の整備や、高齢者、障がい者等、誰もが安心して住み慣れた地域で生涯健康に暮らすことができる社会の構築が求められています。

また、新たな感染症の発生等、保健衛生を取り巻く状況の変化に合わせ、市民の健康や安全を守るため、一層の取組が求められています。

課題

- ①生涯にわたる健康づくりへの支援や安心して医療を受けられる医療保険制度の維持
- ②妊娠・出産・子育て期までの切れ目のない支援の充実
- ③高齢者が元気にいきいきと活躍できる体制の構築、安心して暮らせるサービスの継続的な提供
- ④障がい者等に対する市民への理解の浸透や、一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな支援
- ⑤複雑化・複合化する問題に対応するための地域や各種機関の連携による支援体制の構築
- ⑥感染症への対応や食品の安全性の確保、救急医療の提供



- 誰もが生涯にわたり、心身ともに健康で生きがいを持ち、自立した生活を送れるように市民の健康を守ります。
- 子どもの健やかな成長を応援するとともに、子育て世代、高齢者、障がい者等を地域で支えあい、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。

施策

① 生活習慣病予防に取り組むなど生涯にわたる健康づくりを支援する

- 疾病の早期発見に取り組み、早期治療につなげるとともに、正しい食習慣や適度な運動など、健康づくりや生活習慣病予防を推進します。
- 市民の健康を支えるための保健事業を推進し、医療費の適正化を図りながら、医療保険制度を安定的に運営します。

② 子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくる

- 結婚を考える若者を中心とした世代に対して、出会いから交際、結婚に至るまでの一貫した支援を推進します。
- 安心して出産や子育てができるよう、子育て世代の経済的な負担を軽減します。
- 地域の実情に応じた教育・保育環境の充実を図り、子どもの健やかな成長を支援します。
- 乳幼児の健やかな成長発達を支援するとともに、支援が必要な家庭を早期に把握し、保健・医療・福祉等の関係機関と連携した切れ目ない支援を行います。
- 児童虐待（マルトリートメント※）の未然防止、早期対応に取り組むとともに、ひとり親家庭への支援や子どもの貧困対策をさらに推進し、子どもの権利擁護を図ります。

③ 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境をつくる

- 医療や介護、介護予防、住まい、生活支援に加えて、認知症施策等、様々な支援を切れ目なく提供する地域包括ケアを推進します。
- 高齢者が仕事や趣味、地域活動などの様々な社会参加を通して、元気に、いきいきと活躍できる体制づくりを進めます。
- 安定した福祉サービスの提供に向け、介護人材の確保及び施設における災害や感染症対策に取り組めます。
- 高齢者等がより安心して生活できる社会の実現のため、成年後見制度利用促進に向けた体制整備に取り組めます。

※「マルトリートメント」とは、「大人の子どもへの不適切なかかわり」を意味する言葉であり、児童虐待の意味を広く捉えた概念。

(前ページの続き)

施策

④ 障がいや難病等を抱える人が地域で安心して生活できるよう支援する

- 適切な障がい福祉サービス等が提供できるよう、支援体制を充実、強化するとともに、障がいや難病を抱える人の状況やニーズに応じ、自立に向けた就労や社会参加を支援します。
- 障がいのある人もない人も、互いに地域生活を支え合うことができる共生社会の実現を目指し、障がいに対するさらなる理解促進やバリアフリーの推進、災害時の支援体制づくりに取り組みます。

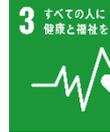
⑤ 複雑化・複合化する支援ニーズを包括的に受け止める体制をつくる

- 相談先がわからない相談や分野をまたぐ複合的な相談等を包括的に受け止め、多機関が協働して必要な支援を行います。
- 多様な社会参加に向けた支援を行うとともに、地域における活動の担い手の育成や活動団体のネットワーク強化を促進します。

⑥ 公衆衛生の向上や健康管理の強化に取り組む

- 結核やエイズ、新型コロナウイルス感染症等、様々な感染症の発生やまん延の防止に向けた取組を推進します。
- 飲食店等に対する監視指導などを実施し、食品の安全性の確保を図るとともに、食中毒発生時の迅速かつ適正な対応に努めます。
- 休日の初期救急医療を提供するため、診療体制の充実を図ります。

(空白)



環境にやさしい持続可能なまちをつくる

現状

本市は地球温暖化対策に貢献する「2050年ゼロカーボンシティ」を令和3年（2021年）3月に宣言しました。

これまでも、「環境にやさしい持続可能なまち・ふくい」を実現するため、ごみの減量化、エネルギーの有効利用、公共交通機関や自転車利用の推進等による環境負荷の低減などに取り組んできました。

特に、安定したごみ処理を継続するために、エネルギーをより効率的に回収することで、温室効果ガスを削減できる新たなごみ処理施設の整備に向けて計画的に推進しています。

また、里地・里山の保全や、都市部における緑化に取り組み、豊かな自然環境や公害のない快適な生活環境の保全に努めています。

今後、市民、市民組織、事業者、行政が連携する取組や、環境にやさしい生活への転換、環境のことを共に考え行動できる人材の育成がさらに重要となります。

課題

- ①環境負荷低減につながる環境にやさしい生活への転換
- ②公害の未然防止や不法投棄対策など、良好な生活環境の保全
- ③恵まれた自然環境の保全と、都市部の緑化の推進
- ④環境について考え行動できる人材の育成



- 市民、市民組織、事業者、行政が連携し、良好な生活環境を保全するとともに、恵まれた自然環境や、みどりが豊かで快適な都市環境を守り育てます。
- 環境負荷の低減や循環型社会の形成を図り、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めます。

施策

① 環境負荷低減の取組を推進する

- 資源物及び廃棄物を適正に処理し、市民の生活環境を守ります。
- 再生可能エネルギー設備や省エネルギー機器の普及に加え、公共交通機関や自転車の利用など環境負荷の少ない生活（COOL CHOICE FUKUI[※]）を推進します。
- ごみの3R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用））の取組を促進し、廃棄物の減量に努めます。
- 環境にやさしく、安全で災害に強い「新ごみ処理施設」を整備します。

② 環境対策に積極的に取り組む企業を支援育成し、公害や不法投棄のない快適な生活環境を守る

- 公害の未然防止のため事業者への啓発・指導を行い、良好な生活環境を維持します。
- 廃棄物の排出者及び処分事業者への啓発・指導を行うことにより、一般廃棄物・産業廃棄物の適正処理を推進し、不法投棄のない快適な生活環境を保全します。

③ 自然や都市環境を守り育て、未来に伝える

- 守り伝えたい地域の優れた自然や生き物の保全・再生活動を支援します。
- 市民や市民組織等と協働し、豊かな自然を守るための取組を促進します。
- まちなかの緑化活動を支援します。

④ 市民、市民組織、事業者、行政が共に環境を考え、共に行動できる人づくり・まちづくりを進める

- 学校や家庭、地域、職場など様々な場で環境学習や啓発を行い、持続可能な社会の実現に向け、環境について考え自ら行動できる人材を育成します。
- 企業交流会などを開催し、事業者間の連携を深めるとともに、市民、市民組織、事業者、行政が連携して行う環境活動を活発にします。

[※]COOL CHOICEとは、「クールビズで冷房なしに快適に過ごす」「利用できる場合は積極的に階段を使う」など、身近なところから始められる地球温暖化対策に繋がる「かしこい選択(COOL CHOICE)」を推進する国民運動のこと。

市民・事業者・他自治体等と連携して 災害・事故に強い安全・安心なまちをつくる

現状

近年、豪雨や地震等の自然災害が各地で甚大な被害をもたらしており、災害へのさらなる対応力の強化が求められています。

本市においては、災害から市民の生命、身体、財産を守るため、地域の防災力の向上や、感染症対策をふまえた避難所対応体制の強化などに取り組んでいます。

国は平成30年（2018年）7月豪雨*を教訓に、住民が自分の命を守るために最善の避難行動ができるよう、避難勧告等に関するガイドラインを改定しましたが、今後は、市民への防災意識の啓発など各種防災対策の強化がさらに重要となってきます。

また、火災等から市民を守るためには、消防体制の整備と防火意識の啓発とともに、超高齢社会に対応するための救急体制の強化が重要です。

生活に身近な安全安心については、近年、高齢者が関わる消費者トラブルや交通事故が多いことから、今後も関係機関が連携して効果的な啓発活動を行い、地域ぐるみで犯罪に対する抑止力を高める仕組みづくりや交通安全への対策が求められています。

課題

- ①地域の防災力向上、避難体制の整備及び企業等との連携強化
- ②消防体制及び救急体制の強化、防火安全対策の推進
- ③地域における街頭犯罪等の抑止
- ④消費者保護の充実、かしこい消費者の育成
- ⑤交通安全対策の推進

*台風及び梅雨前線の影響により集中豪雨が発生し、西日本を中心に広域的かつ同時多発的に河川の氾濫や土砂災害が発生。広島県や岡山県などでは甚大な被害が生じ、日本全体では死者200名を超える豪雨災害となった。



- 災害や事故から市民の生命・身体・財産を守るため、市民の防災意識や地域の防災力を高めるとともに、事業者、団体や他自治体と連携するなど、災害・事故への対応力を強化します。
- 防火、防犯、交通安全に対する意識の高揚や啓発を図り、地域住民や関係機関との連携強化により、くらしに身近な生活安全を守ります。

施策

① 地域の防災力を高める

- 国、県、警察、自衛隊等の関係機関や民間事業者との連携及び避難所対策に取り組み、危機管理体制の強化を図ります。
- 自主防災組織の育成や要配慮者に対する地域での支援体制づくりを進めます。
- 防災担当職員の人材育成や近隣市町との連携強化等を図り、災害対応力を向上します。
- 火災などの災害や事故に対応できる知識の普及啓発や人材育成を行い、市民一人ひとりの防災意識の高揚を図ります。

② 火災等から人命と財産を守る

- 消防施設の整備と維持管理に取り組み、火災等への対応力をさらに強化します。
- 救急活動能力の向上を図り、救急体制を強化します。
- 住宅の防火安全対策を推進し、防火意識の高揚を図ります。

③ 地域における防犯力を向上する

- 防犯隊への活動支援を行うことで、各種犯罪の未然防止及び市民への防犯意識の高揚を図り、安全で安心な地域をつくります。

④ 安全安心な消費生活を支える

- 高度情報化社会の進展や超高齢社会に対応できるよう、消費生活相談体制の充実を図ります。
- 幅広い年齢層への学習の場の提供や、消費者トラブルの未然防止に役立つ情報発信を行い、かしこい消費者の育成を図ります。

⑤ 交通安全対策を推進する

- 交通安全推進団体や、警察、学校などの関係機関と連携して、交通安全の普及に取り組み、交通マナーの向上や交通安全意識を高めます。
- 高齢者が交通事故の加害者にも被害者にもならないよう、運転免許の自主返納や反射材の着用など交通安全啓発を進めます。



未来を切り拓く農林水産業のまちをつくる

現 状

安全・安心な食の提供や、自然環境の保全、水資源の涵養など、農林水産業の果たす役割は大変重要です。しかし、米価等の低迷や漁獲量の減少、従事者の高齢化による担い手不足など、農林水産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況となっています。

特に耕作条件が不利な中山間地域においては、耕作放棄地の増加が懸念され、有害鳥獣による農作物への被害も深刻な状況です。

本市では、これらの状況を踏まえ、就業者の育成、経営の安定化や所得の向上、農山漁村の環境保全などの取組を進めています。

また、北陸新幹線福井開業という好機を逸することなく、本市の農林水産物や福井の食をPRし、ブランド力の向上や販路拡大を進める必要があります。

課 題

- ①園芸の推進による複合経営への転換と農作業の省力化
- ②福井の農林水産物や食のブランド力向上、情報発信、販路拡大・開拓
- ③森林の適正な管理と木材利用推進、収益性の高い水産業の推進
- ④農地・農村の環境保全、中山間地域の営農継続、鳥獣被害の軽減



- 農林水産物のブランド力向上、新たなマーケティングや販路の開拓を進め、農林水産業の振興を図ります。
- 農山漁村の環境を守り、持続的な農林水産業の発展につなげます。

施策

① スマート農業等新たな時代に対応した農業を推進する

- 生産推奨品目を中心とした水田園芸や果樹栽培の普及・拡大を推進し、稲作と園芸の複合経営を推進します。
- スマート農業の導入などにより、農作業の省力化や栽培技術の向上を図り、高品質で安全・安心な農産物の安定生産を進めます。
- ほ場の大区画化などの基盤整備や農地の集積・集約化の促進により農作業の効率化を図ります。
- 就農先の紹介や農地の斡旋、給付金の交付などの支援を図ることにより、就農意欲のある若者などの参入と定着を進めます。

② ブランド化や販路開拓等新たな可能性にチャレンジする

- 直売所等での販売イベントや学校給食での活用等によるPRなどにより、市内農林水産物の認知度向上を図り、地産地消を推進します。
- 大都市圏やアジア諸国での販売イベントやECサイトなどを活用した効果的な情報発信を行い、販路拡大・開拓を進めます。
- 本市独自の作物である金福すいかなど、ふくい「一押し逸品」※1の「差別化」や「高付加価値化」を図りブランド力を高めるとともに、オリーブなどの新たな産地化やブランド化を推進します。
- 市内農林水産物への愛着を深めるため、食育・農業体験事業を推進します。

③ 稼げる林業と水産業を推進する

- 森林環境譲与税を活用し、管理されていない森林の整備や木材利用による普及啓発を強力に推し進めます。
- ICT等の活用による生産性の向上や情報共有による林業・木材産業事業者の連携強化を進めます。
- 水産資源を維持するため、つくり育てる漁業への取組を支援するとともに、ICT等を活用した「スマート水産業」を推進します。
- 就業希望者へのサポート、就業環境の改善等により、次の世代を担う多様な形態の人材育成確保に取り組みます。

④ 農地・農村の環境を守り活性化を図る

- 多面的機能支払活動組織※2の広域化を支援します。
- 中山間地域において、集落活性化への支援などを進め、自然や食などの地域資源を活用したコミュニティビジネス等の魅力あるビジネスの構築を図ります。
- 越前水仙の産地活性化や品質向上対策を進め、ブランドの維持・出荷量の増加を図ります。
- 有害鳥獣の捕獲にICTを活用するなど獣害対策の効率化を図り、農業・生活被害の低減を図ります。

※1 本市が選定した福井市産の特色ある農林水産物29品目

※2 農業・農村の多面的機能を維持・発揮させるために作られた活動組織



新たなチャレンジを後押しし、 活力と魅力あふれる商工業が発展しつづけるまちをつくる

現状

本市には、繊維産業をはじめ高い技術を持つものづくり産業が集積しています。これらのものづくり技術の高度化や担い手の確保に向けて、新製品の開発など新たなチャレンジへの支援や事業承継の促進に取り組むことが重要です。

また、地域経済を牽引する中核企業の育成や産業の発展につながる企業立地、若者の夢を応援する創業支援を推進する必要があります。

一方で、人口減少や若年層の首都圏への流出により、労働力不足が懸念されます。このため、若年層の地元企業への就職を促進するとともに、多様な人材の能力等を活用しながら、安定した労働力を確保する必要があります。

課題

- ①企業の稼ぐ力の向上に向けた事業活動への支援と雇用の創出
- ②若者の夢の実現に向けた創業支援と、企業の技術やノウハウを次世代に引き継ぐための事業承継の円滑化の促進
- ③Uターン就職の推進と、地元学生の地元就職への意識の醸成
- ④一人ひとりの状況に応じた柔軟な労働環境や働きがいのある職場環境の整備

- ものづくり技術の高度化や魅力ある産業の育成、創業支援の推進により地域経済を活性化します。
- 若者のU I ターン就職や地元就職を促進するとともに、誰もが意欲や能力をいかして活躍できる 就業機会を確保します。

施策

① 地域の商工業を振興する

- ものづくり産業の高い技術力をベースに、オープンイノベーション^{※1}やデジタル技術を活かした新技術・新商品の開発、販路開拓を支援し、企業の「稼ぐ力」の向上を促進します。
- DX^{※2}推進を原動力に、商品・サービスの見える化による競争力の向上や、経営の改革による企業価値の向上を進め、地元の誇りとなる魅力ある企業づくりを促進します。
- 地域経済の発展や雇用機会の拡大を図るため、成長産業の誘致や、市内企業の事業拡大に対応した企業立地を推進します。
- 地元の新鮮な食材や伝統技術などの様々な地域資源を活用した魅力ある商品を創出するとともに、各種団体と連携し、地域に根差した商業・サービスの発展に努めます。

② 創業の促進と事業承継の円滑化を支援する

- 若者等の夢を応援するため、熱意ある創業を支援するとともに、創業した後も早期に経営が安定するよう創業者をバックアップします。
- 中小企業が持つ貴重な技術・ノウハウを次世代に引き継ぐ担い手の確保や、時代のニーズに対応できるよう事業転換を支援することにより、事業承継を促進します。

③ 地元で働く魅力を発信する

- 県やハローワーク等の関係機関との連携を強化し、都市部と比べ通勤によるストレスが少ない、自然が豊か、子育て環境が充実しているなど、市内企業で働く魅力を伝え、U I ターン就職のさらなる促進を図ります。
- 未来を担う若者に対し、福井の優れた企業のものづくり技術や先進的な取組などを伝えることで、市内企業で働く意識を高め、地元就職や将来のU I ターン就職につなげます。

④ 多様な人々が活躍できる雇用環境を推進する

- 働き手の希望やライフステージに応じて、生き活きと働きつづけることができる職場環境整備への取組を支援します。
- 障がい者や高齢者などの多様な人材の能力を活用しながら、安定した労働力を確保するための取組を支援します。

※1 社内外から幅広く技術・アイデアを取り入れ、新たな価値を創出すること

※2 Digital Transformation の略称で、デジタル技術の活用によって企業のビジネスモデルを変革し、新たなデジタル時代にも十分に勝ち残れるように自社の競争力を高めていくこと。

福井の魅力「福いいネ！」を実感できる、おもてなしの心があふれる観光のまちをつくる

現状

北陸新幹線福井開業や中部縦貫自動車道全線開通、大阪・関西万博の開催を控え、本市では観光誘客など交流人口の拡大を図る絶好の機会を迎えています。

一方で、福井の全国的な認知度は依然として低く、北陸新幹線の出発地である首都圏において認知度向上やイメージアップの強化を図り、新幹線開業効果を最大限に高める必要があります。

訪日外国人数は、平成25年（2013年）には1千万人、平成30年（2018年）には3千万人を超えていますが、本県の訪日外国人旅行者は全国最下位レベルであり、また誘客・受入環境ともに充分とは言えません。

連携中枢都市圏を構成する市町や県、民間等と連携し、新幹線開業後を見据えて、観光によるまちづくりを推進することで、交流人口・関係人口の拡大、地域経済のさらなる活性化につなげていく必要があります。

課題

- ①自然や歴史文化、産業など地域資源を活かした体験・交流型観光や宿泊・滞在型観光につながる広域観光の推進
- ②高速交通網の整備に合わせたプロモーションの強化やターゲットに応じた効果的な情報発信
- ③市民、事業所、団体等が一体となったオール福井によるおもてなしの実現や観光客が快適に旅行できる環境づくり

- 観光資源をさらに磨き上げ、市民が福井に誇りと愛着を持っておもてなしする観光のまちづくりを推進します。
- ふくい嶺北連携中枢都市圏の構成自治体とも連携し、広域観光やインバウンド観光を推進するとともに、体験・交流プログラムなど観光メニューの充実に取り組みます。
- 本市の認知度向上やイメージアップを図り、北陸新幹線開業効果を最大限に高めます。

施策

① 観光資源を磨き上げる

- 戦国城下町の往時の姿を伝える「一乗谷朝倉氏遺跡」では、令和4年開館の県立博物館とも連携し、既存のツールに加え、VR等を活用した遺跡案内や体験プログラムの充実、遺跡内の周遊環境の向上に取り組みます。
- 交通結節点でもある「まちなか」では、広域観光の滞在拠点として宿泊機能を充実するとともに、夜間景観の創出による魅力の向上並びに養浩館庭園や福井城址等の歴史遺産などを活かした回遊性の向上に取り組みます。
- 雄大な「自然」と豊かな「食」に恵まれた「越前海岸」では、それらの観光資源を活かした五感に響く体験・交流型観光を推進します。
- 日本遺産に認定された一乗谷朝倉氏遺跡、養浩館庭園、白山平泉寺など多様な観光資源をつなげた魅力ある広域観光ルートを提供するとともに、地域の生業やものづくり等を体験できる産業観光を推進します。

② 誘客プロモーションを強化する

- 本市のプロモーションの旗印である「福いいネ！」を活用し、福井の名所や魅力を発信するなど、官民一体となったプロモーションを展開することで、本市の認知度向上、イメージアップにつなげます。
- 北陸新幹線や中部縦貫自動車道の沿線地域に対する情報発信について、県や「ふくい嶺北連携中枢都市圏」の構成自治体とも連携し、一体的かつ集中的に展開することで、観光地として認知度向上につなげます。
- 若年層や外国人の観光客に訴求力のあるSNSなどの多様な手段を用い、観光客のニーズや特性に応じた効果的な情報発信を行います。

③ おもてなしの充実を図る

- 市民が福井の良さ「福いいネ！」を実感するとともに、オール福井で観光客を温かく迎え入れることができるよう「観光おもてなし市民運動」をさらに充実・強化します。
- 国内外の観光客に、福井の魅力をしっかりと伝えることができる観光ガイドを育成します。
- 北陸新幹線福井駅における観光案内機能を強化するとともに、観光アプリなどICTの活用による観光情報や二次交通など観光地へのアクセスの充実を図ります。さらに、感染症という新しいリスクに対応するため、感染症予防策の徹底やデジタル技術の活用など、安心して快適に旅行を楽しむ取組を進めます。



文化や歴史、自然を、郷土の誇りとして未来につなぎ、個性豊かな魅力あるまちをつくる

現状

人々の価値観やライフスタイルの多様化が進むとともに、心の豊かさが求められる中、文化芸術活動の果たす役割はますます大きくなっています。

このような状況を踏まえ、市民が気軽に文化芸術に触れ活動に参加できるよう、人材育成や環境整備を図る必要があります。

また、地域の活力やまちの個性が強くと求められる中、郷土の歴史や文化に対する市民の理解を深め、歴史的価値が高い文化遺産や伝統行事を福井の誇りとして継承していく必要があります。

少子高齢化や若年層の都市部への流出が進み、地域の文化や歴史、自然を守る人材が不足するなど、文化財を取り巻く環境は全国的に厳しさを増しています。このような中、文化財の保存はもとより、活用を推進するため地域と連携した総合的・計画的な体制づくりが求められています。

本市の産業や日本の科学技術を支える人材を育成するため、身近な郷土の自然や最先端の科学技術の学習を通して、子どもの自然科学に対する興味を育てることが求められています。

課題

- ①多様な文化芸術活動の振興
- ②歴史や文化財に対する市民の理解と意識の向上、貴重な文化遺産の未来への継承
- ③子どもが郷土の自然や最先端の科学技術に触れる機会の充実

- 市民が優れた文化芸術に触れる機会を創出するとともに、文化芸術活動を支える人材育成の支援と環境整備に努めます。
- 郷土の文化財や伝統文化を大切に保存し、豊かな歴史や文化、自然を将来に残すとともに、福井の誇りとして継承していきます。

施策

① 市民の心を豊かに育む文化芸術を振興する

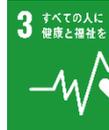
- 子どもの頃から、誰もが身近に文化芸術に親しみ、創作活動等に参加できる環境を拡充します。
- 文化芸術の担い手を育成し、未来に継承するため、市民や各種団体の活動を支援します。

② 歴史や文化遺産を保存・継承し活用する

- 一乗谷朝倉氏遺跡や養浩館庭園、大安寺、越前海岸の水仙畑の文化的景観などの未来に誇れる福井の豊かな歴史や文化について、地域と協力し魅力向上、普及啓発に取り組みます。
- 郷土の歴史や文化財に関する資料へのアクセス性を高め、未来に継承します。
- 福井固有の歴史・文化の価値を地域住民が体感し、自ら福井の魅力を発信できるよう、意識の醸成を図ります。

③ 自然科学教育で創造性豊かな子どもを育む

- 足羽山をはじめとする郷土の自然について、誰もが楽しみながら学べる環境の充実を図るとともに、子どもたちの興味・関心が高まる取組を推進します。
- 県や大学、地元企業、JAXA（宇宙航空研究開発機構）など、関係機関との連携の強化を図り、県民衛星プロジェクトや最先端技術などに触れる学びの場を充実して、子どもたちの夢や創造性を育みます。



健やかで自立心をもって未来を切り拓く子どもを育むまちをつくる

現状

少子高齢化の進行、グローバル化の進展や技術革新など、社会情勢がめまぐるしく変化する中、子どもたちがそれぞれの夢の実現に向け、個性と能力を発揮して力強く生きていくための教育が求められています。

本市では、学力体力全国トップクラスの教育環境のさらなる充実を図るため、ALT（外国語指導助手）の配置などによるグローバル人材の育成、ICTの活用などによる情報教育や、キャリア教育を推進しています。

また、児童生徒が抱える学校生活上の様々な問題に対応するため、支援員を配置しています。

学校給食では、安全でおいしい給食であることに加え、児童生徒が持つ多様な食物アレルギーに対応した給食の提供が求められています。

また、学校の内外において、子どもたちへの事故等を避けるためには、危険箇所の改善等による安全な教育環境の整備が重要です。

今後多くの地域で人口減少・少子化が進行する中、子どもの学びの視点での学校規模適正化を基本としつつ、学校が地域の活動や活力に果たす役割をふまえた対応が求められています。

課題

- ①社会の変化に対応できる児童生徒の育成
- ②児童生徒の体力向上と健康の保持増進、安全でおいしい給食の提供
- ③子どもの安全確保と健全育成
- ④学びの視点による学校規模の適正化の推進、充実した学校環境の整備

- 家庭や地域をはじめ、企業や団体と連携し、質の高い学校教育や学習体験を行い、心身ともに健康な子どもを育てます。
- 安全で充実した学習活動が行えるように学校環境を整備します。

施策

① 子どもの生きる力を伸ばす学校教育を充実する

- 家庭、地域、学校が連携し、子どもたちが未来を切り拓くために必要な「生きる力」や「豊かな感性」を育成します。
- 国際理解を深め、世界の中のふくいを意識した教育を推進します。
- 子どもたちに夢や希望をもたせ、ふるさとふくいを誇りに思える気持ちを高めるために、地域や企業とのつながりを重視したキャリア教育の充実を図ります。
- ICTを利用した学習やプログラミング教育を通し、ロボットやAIを活用する新しい社会（Society5.0）で活躍できる力を育成します。
- 不登校やいじめなどの問題、多様な子どもたちへの支援など、子どもたちや保護者が抱える様々な問題に対応するため、支援体制の充実を図ります。

② 子どもの健康増進を図る

- 児童生徒の体力の維持向上と健康の保持増進に努めます。
- 安全・安心で心温まる学校給食の提供と子どもの成長を育む食育を推進します。

③ 子どもの安全を守り、健全な育成を図る

- 通学路の安全を図るため、関係機関と連携して危険箇所の改善に取り組みます。
- インターネットの適正利用にかかる啓発活動を推進し、生活習慣の乱れや犯罪被害の防止に努めます。
- 家庭、地域及び関係団体が連携して、青少年交流や郷土学習、見守り活動などに取り組み、未来を担う子どもたちの健やかな成長を目指します。

④ 学びの場としての学校環境を整備する

- 気候変動や感染症対策などに対応できる学校環境整備や施設の計画的な老朽化対策、維持管理を進めます。
- ICT環境の整備を進め、ICTを活用した教育を推進します。
- 学校規模の適正化に向けた協議を進めていきます。



市民が生涯にわたり、 学習やスポーツに親しめるまちをつくる

現状

人口減少の進行や感染症の感染拡大に伴い、地域コミュニティの重要性が再認識されている中で、地域の中核施設であり、災害時の活動拠点の役割も兼ね備えた、公民館への期待が高まっています。

本市の公民館は全国的にも高い評価を得ており、郷土学習についても、すべての公民館で積極的に実施されています。

図書館は、知識の宝庫として多くの市民に利用されていますが、老朽化が進行していることから、安全で快適な利用環境を提供するため早急な対策が必要となっています。

福井国体・障スポを契機として、市民のスポーツに対する関心は高まっています。また、「する」スポーツだけでなく、「見る」「ささえる」など、スポーツへの関わり方も多様化しています。

近年のスポーツ施設については、競技大会だけではなく、大規模な会議やイベントなどが開催され、既存の枠組にとらわれない利用方法によるニーズが高まっています。

課題

- ①市民が集い活動する場の創出、郷土学習の充実
- ②それぞれのライフステージに応じてスポーツに親しみ、楽しむことができる環境の整備



- 地域の人が気軽に集まることができる場の充実を図り、子どもから高齢者まで誰もが学習やスポーツに取り組み、生きがいを持って暮らすことのできる環境を整備します。

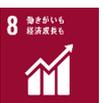
施策

① 市民の生涯学習を支援する

- 市民の自主的な学習や多様な活動の拠点となる公民館のさらなる機能の強化を図ります。
- 公民館において、幅広い世代に対して多様な学習機会や気軽に集える場を提供し、地域住民の交流を促進します。
- 福井の歴史や文化を学び体験する機会を提供し、地域への愛着を醸成します。
- 図書館において、本を読む・借りるだけでなく、市民が集い、学習し、交流できる環境づくりを進めます。

② 市民の生涯スポーツを支援する

- 市民が生涯にわたり、スポーツを通して、心身ともに健康で活力ある生活が送れるようスポーツ活動の充実を図ります。
- 競技人口や環境の変化など時代のニーズに応じたスポーツ施設の整備を進めます。
- スポーツの持つ可能性を最大限に活かして、スポーツイベントの開催やスポーツ大会などの誘致を進めることで、スポーツを活かしたまちづくりを推進します。
- 県や周辺市町、民間事業者などと連携し、オール福井で大規模なスポーツイベントに取り組み、スポーツを通じた交流人口の拡大を図ります。



未来につなげる持続可能な行政を運営する

- 様々な行政課題に的確に対応していくため、効率的かつ機動的な組織づくりや、職員の意欲と能力の向上を図る人材育成を進めます。
- 市民サービスのさらなる向上を図るとともに、収支均衡した健全な財政運営に取り組みます。
- 総合計画を着実に推進するため、デジタル技術を積極的に活用し、効果的・効率的に事業を推進します。
- SDGs をふまえた持続可能な行財政運営を進めます。

取組

① 時代の変化に対応できる組織体制の構築

- 様々な行政課題に的確かつ機動的に対応できる組織体制を整備します。
- 高い意欲・能力、また豊富な知識・経験を有する人材の確保や、研修派遣等を通じた人材育成に取り組みます。
- デジタル技術の活用等により、事務のさらなる効率化を図ります。
- ワーク・ライフ・バランスの推進や女性職員の活躍促進など、職員が活躍できる働きやすい職場環境づくりを進めます。

② 市民サービスのさらなる向上

- デジタル技術を活用した手続の迅速化など、さらなる市民サービスの向上を進めます。
- 市民に身近な窓口サービスのさらなる利便性向上を図ります。
- 多様な広報媒体において、市民目線で、分かりやすい市政情報の提供に努めます。

③ SDGsをふまえた健全で持続可能な行財政運営

- 収支均衡した健全で持続可能な財政運営を行います。
- 市税収納率の向上に取り組み、安定した財源の確保に努めます。
また、クラウドファンディングや市有財産の有効活用、ふるさと納税の促進など、収入の確保に取り組みます。
- 公共施設の適切な配置等を進める施設マネジメントを推進します。
- SDGs の取組を「見える化」することで、市民のSDGsに対する理解と取組の促進を図ります。

(空白)

【資料】SDGsの各ゴール(目標)と政策との関係

		1 貧困をなくそう	2 気候変動に具体的な対策を	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう
政策 1	公共交通を利用して様々な人が便利に行き来できる快適なまちをつくる					
政策 2	まちなかの充実した都市機能により、にぎわいと交流のあふれる心弾むまちをつくる			●		
政策 3	持続可能で強靱な社会基盤と安全で快適な生活環境が整ったまちをつくる					
政策 4	地域の魅力を発信して人の流れを呼び込み、持続可能で活気あふれるまちをつくる					
政策 5	誰もが尊重され、それぞれの個性や能力を発揮しながら、活躍できるまちをつくる					●
政策 6	市民の健康を守り、誰もが夢や生きがいを持って安心して暮らせるまちをつくる	●	●	●		●
政策 7	環境にやさしい持続可能なまちをつくる			●	●	
政策 8	市民・企業・他自治体等と連携して災害・事故に強い安全・安心なまちをつくる					
政策 9	未来を切り拓く農林水産業のまちをつくる		●			
政策 10	新たなチャレンジを後押しし、活力と魅力あふれる商工業が発展しつづけるまちをつくる					
政策 11	福井の魅力「福いいネ！」を実感できる、おもてなしの心があふれる観光のまちをつくる					
政策 12	文化や歴史、自然を、郷土の誇りとして未来につなぎ、個性豊かな魅力あるまちをつくる				●	
政策 13	健やかで自立心をもって未来を切り拓く子どもを育むまちをつくる			●	●	●
政策 14	市民が生涯にわたり、学習やスポーツに親しめるまちをつくる			●	●	
	未来につなげる持続可能な行政を運営する				●	●

6 安全な水とトイレ を世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 成長性も	9 産業と技術革新の 基盤をつくらう	10 人や国々の不公平 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
		●	●		●						●
		●	●		●						●
●	●		●		●						●
		●			●						●
				●							●
									●		●
●	●				●	●	●	●	●		●
					●	●	●		●		●
		●	●				●	●	●		
		●	●		●						●
		●			●						●
					●						●
				●							●
									●		●
●		●	●		●						●

【資料】SDGsの各ゴール(目標)と施策との関係

《対応表の見方》

 <p>①</p>	1 貧困をなくそう…② あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる
	自治体に期待される SDGsの取組 …③ 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
	関係する主な施策…④ ・複雑化・複合化する支援ニーズを包括的に受け止める体制をつくる (6-⑤)

①…SDGsのアイコン

②…SDGsに掲げられるゴール(目標)

③…出典:「私たちのまちにとってのSDGs(持続可能な開発目標)導入のためのガイドライン」 一般社団法人建築環境・省エネルギー機構 発行

④…SDGsの各ゴールに関する総合計画に掲げる主な施策

	1 貧困をなくそう あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる
	自治体に期待される SDGsの取組 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
	関係する主な施策 ・複雑化・複合化する支援ニーズを包括的に受け止める体制をつくる (6-⑤)

	2 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
	自治体に期待される SDGsの取組 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
	関係する主な施策 ・スマート農業等新たな時代に対応した農業を推進する (9-①)

	<h3>3 すべての人に健康と福祉を</h3>
	<p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>
	<p>自治体に期待される SDGsの取組</p> <p>住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態の維持・改善に必要であるという研究も報告されています。</p>

<p>関係する主な施策</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病予防に取り組むなど生涯にわたる健康づくりを支援する (6-①) ・子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくる (6-②) ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境をつくる (6-③) ・障がいや難病等を抱える人が地域で安心して生活できるよう支援する (6-④) ・公衆衛生の向上や健康管理の強化に取り組む (6-⑥) ・環境対策に積極的に取り組む企業を支援育成し、公害や不法投棄のない快適な生活環境を守る (7-②) ・子どもの健康増進を図る (13-②) ・市民の生涯スポーツを支援する (14-②) 	

	<h3>4 質の高い教育をみんなに</h3>
	<p>すべての人々に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>
	<p>自治体に期待される SDGsの取組</p> <p>教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取り組みは重要です。</p>

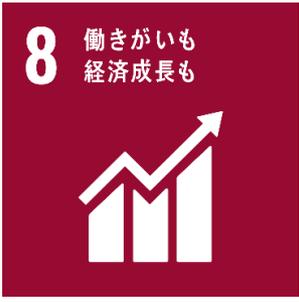
<p>関係する主な施策</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・市民の心を豊かに育む文化芸術を振興する (12-①) ・歴史や文化遺産を保存・継承し活用する (12-②) ・自然科学教育で創造性豊かな子どもを育む (12-③) ・子どもの生きる力を伸ばす学校教育を充実する (13-①) ・子どもの安全を守り、健全な育成を図る (13-③) ・学びの場としての学校環境を整備する (13-④) ・市民の生涯学習を支援する (14-①) 	

	<h3>5 ジェンダー平等を実現しよう</h3>
	<p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う</p>
	<p>自治体に期待される SDGsの取組</p> <p>自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取り組みは大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取り組みといえます。</p>

<p>関係する主な施策</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・女性が輝きいきいきと暮らせる社会の実現を図る (5-②) 	

	<h2>6 安全な水とトイレを世界中に</h2>
	<p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
	<p>自治体に期待される SDGsの取組</p>
	<p>安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>
<p>関係する主な施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心な上下水道のサービスを提供する (3-③) 	

	<h2>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</h2>
	<p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>
	<p>自治体に期待される SDGsの取組</p>
	<p>公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省／再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>
<p>関係する主な施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷低減の取組を推進する (7-①) 	

	<h2>8 働きがいも経済成長も</h2>
	<p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>
	<p>自治体に期待される SDGsの取組</p>
	<p>自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>
<p>関係する主な施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・にぎわいの創出のための仕掛け、仕組みをつくる (2-②) ・うるおいと個性あるまちをつくる (2-③) ・農地・農村の環境を守り活性化を図る (9-④) ・地元で働く魅力を発信する (10-③) ・多様な人々が活躍できる雇用環境を推進する (10-④) ・観光資源を磨き上げる (11-①) ・誘客プロモーションを強化する (11-②) ・おもてなしの充実を図る (11-③) 	

	<h2>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</h2>
	<p>強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>
	<p>自治体に期待される SDGsの取組</p>
	<p>自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>
<p>関係する主な施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブランド化や販路開拓等新たな可能性にチャレンジする（9-②） ・地域の商工業を振興する（10-①） ・創業の促進と事業承継の円滑化を支援する（10-②） 	

	<h2>10 人や国の不平等をなくそう</h2>
	<p>国内及び各国家間の不平等を是正する</p>
	<p>自治体に期待される SDGsの取組</p>
	<p>差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
<p>関係する主な施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが活躍できる社会の実現を図る（5-①） ・多文化共生のまちづくりと国際交流を推進する（5-③） 	

	<h2>11 住み続けられるまちづくりを</h2>
	<p>包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>
	<p>自治体に期待される SDGsの取組</p>
	<p>包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p>
<p>関係する主な施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線の早期全線開業を目指す（1-①） ・公共交通の利用を促進する（1-②） ・ICTを活用して公共交通の利便性を高める（1-③） ・地域拠点の機能充実を図り、公共交通利用者の利便性向上を図る（1-④） ・県都にふさわしい魅力あるまちをつくる（2-①） ・強靱な社会基盤を構築する（3-①） ・安全で快適な生活環境を保全する（3-②） ・福井とつながる人口の対流を創出する（4-①） ・ライフステージに応じた人材還流を促進する（4-②） ・地域の資源を活かし、安心して住み続けられる住環境をつくる（4-③） ・地域の活性化や地域コミュニティの維持に取り組む（4-④） ・地域の防災力を高める（8-①） ・火災等から人命と財産を守る（8-②） ・交通安全対策を推進する（8-⑤） 	

 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> <p>持続可能な生産消費形態を確保する</p>
	<p>自治体に期待される SDGsの取組</p> <p>環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。</p>
	<p>関係する主な施策</p> <p>・環境負荷低減の取組を推進する（7-①） 【再掲】</p>

 <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>	<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> <p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
	<p>自治体に期待される SDGsの取組</p> <p>気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p>
	<p>関係する主な施策</p> <p>・環境負荷低減の取組を推進する（7-①） 【再掲】</p>

 <p>14 海の豊かさを 守ろう</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> <p>持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
	<p>自治体に期待される SDGsの取組</p> <p>海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>
	<p>関係する主な施策</p> <p>・稼げる林業と水産業を推進する（9-③）</p>

	<h2>15 陸の豊かさも守ろう</h2>
	<p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p> <p>自治体に期待される SDGsの取組</p> <p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
<p>関係する主な施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然や都市環境を守り育て、未来に伝える (7-③) ・稼げる林業と水産業を推進する (9-③) 【再掲】 	

	<h2>16 平和と公正をすべての人に</h2>
	<p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p> <p>自治体に期待される SDGsの取組</p> <p>平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>
<p>関係する主な施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域における防犯力を向上する (8-③) ・安全安心な消費生活を支える (8-④) 	

	<h2>17 パートナーシップで目標を達成しよう</h2>
	<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p> <p>自治体に期待される SDGsの取組</p> <p>自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPO などの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>
<p>関係する主な施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアの力を高め市民と行政が力を合わせる協働のまちづくりを進める (5-④) ・市民、市民組織、事業者、行政が共に環境を考え、共に行動できる人づくり・まちづくりを進める (7-④) 	

各施策は、複数のゴール(目標)に対応していますが、本資料では、各施策の主要なゴール(目標)のみを掲載しています。